



成果実績	指標名	火災件数	目標	0	単位	0	単位	0	単位	0	単位
					件		件		件		件
	実績	81	単位	86	単位	83	単位	86	単位		
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由		火災件数は年により変動があり、事業の効果にかかわらず様々な要因で増減することがある。								
	実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		507,888.89		436,418.60		345,734.94		806,546.51		

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員，再任用職員，任期付職員，嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部日額報酬の非常勤職員を含む）

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部日額報酬を含む）の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し，事業に従事する一般職員数を乗じたもの

## 5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	住宅用火災警報器の普及率は8割を若干超えたところではほぼ横這いの状況であり，様々な広報媒体を活用し更なる普及促進が必要。また，火災原因や危険な環境を把握し，的確な防火対策につなげるため，火災調査や危険物規制事務に関する職員の知識や技術の向上を図る必要がある。
(2) (1)解決のための今後の取組	従来の火災予防広報に加え，よりインパクトのある新たな広報媒体の活用等により，住宅用火災警報器の普及促進を図るとともに，火災及び危険物流出事故の減少を目標として，今後も事業所への訓練，安全対策指導を実施する。

## 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	火災予防運動や広報活動を実施し，市民の防火意識向上に寄与した。 危険物施設に対する適切な安全対策指導及び訓練等の実施により，火災予防対策の促進に寄与した。	
	事業の方向性	現状維持
今後の方針	住宅火災，工場火災及び危険物流出事故の減少を目標として，今後も継続して火災予防広報や住宅用火災警報器の設置・維持広報及び事業所への訓練，安全対策指導を実施する。 火災調査の技術や知識を向上し，原因を特定することで，市民に対する火災危険の周知等を実施する。 今後，複雑多様化する火災への対応を想定し，火災原因調査資機材の整備も必要と考える。	

## 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
1	火災予防キャンペーンに関すること	無	無	1	1
2	文化財防火デーに関すること	無	無	1	1
3	防火ポスターコンクールに関すること	無	無	1	1
4	地域防火安全対策推進事業に関すること	無	無	2	2
5	神奈川県危険物安全協会連合会に関すること	無	無	1	1
6	神奈川県消防長会湘南地区予防部会に関すること	無	無	1	1
7	藤沢市雑居ビル防火安全対策連絡協議会に関すること	無	無	1	1
8	予防技術資格者に関すること	無	無	1	1
9	情報公開に関すること	無	無	3	3
10	公金等の取扱いに関すること	無	無	3	3
11	火災予防等に係る広報及び広聴に関すること	有	有	1	1
12	ホームページに関すること	無	無	3	3
15	防火・防災管理講習・防火防災管理再講習に関すること	無	無	3	2
16	危険物取扱者保安講習に関すること	無	無	3	3

17	危険物取扱者試験受験準備講習会に関する事 こと	無	無	3	3
18	火災の原因等の調査に関する事 こと	無	無	3	3
19	火災統計報告に関する事 こと	無	無	1	1
20	署の火災調査の調整に関する事 こと	無	無	1	1
21	家庭防火推進員に関する事 こと	無	無	1	1
22	藤沢市防火協力会に関する事（給油所・工 場・商業ビル・自動車整備）	無	無	3	3
23	消防訓練に関する事（屋内消火栓操法・ポン プ操法等）	無	無	1	1
24	危険物施設の防火査察に関する事 こと	無	無	1	1
25	危険物施設台帳の管理に関する事 こと	無	無	1	1
26	危険物統計に関する事 こと	無	無	1	1
27	違反処理に関する事 こと	無	無	1	1
28	届出等の受理及び検査に関する事 こと	無	無	1	1
29	危険物に関する許可、認可、承認及び検査に 関すること	無	無	1	1
30	危険物に関する手数料の収納に関する事 こと	無	無	1	1
31	ガス事業法の規定による権限行使に関する事 こと	無	無	1	1
32	電気用品安全法の規定による権限行使に関する 事	無	無	1	1
33	液化石油ガス保安の確保及び適正化に関する 法律の規定による権限行使に関する事	無	無	1	1
34	液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係 る意見に関する事	無	無	1	1

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。

※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

## 8. 部長確認欄

部名	消防局	氏名	衛守 玄一郎	確認日	2019/9/9
----	-----	----	--------	-----	----------